徳島県外で定期予防接種を予定している保護者の方へ



里帰りなどやむを得ない事情により、定期予防接種を徳島県外で希望される場合、 事前に申請を受けた上で阿南市が設定している接種料金を上限として、払い戻しをします。

~県外での予防接種の受け方~

「県外における定期予防接種費用助成申請書」を提出

※必ず予防接種を受ける前に提出してください。
※来所または郵送でも受付ます。

2 10日程度で「定期予防接種実施依頼書」が届きます。

予防接種を受けましょう

※医療機関に「定期予防接種実施依頼書」「予診票(阿南市発行のもの)」

「母子健康手帳」を持参してください。

(3)

(4)

- ※接種費用は一旦、全額お支払いください。
- ※領収書は大切に保管しておいてください。

阿南市保健センターへ、予防接種費用の請求書を提出

※接種の日から6か月以内に請求してください。 ※来所または郵送でも受付ます。

指定口座へ接種費用が振り込まれます。

⑤ ※医療機関にお支払いいただいた金額と、阿南市が設定する金額とを比べ、 少ない額の方をお支払いします。

「県外における定期予防接種費用助成申請書」 を提出する前に…

- ①接種医療機関を決めてください。
- ②接種医療機関に「県外在住だが予防接種の受け入れは可能か」の確認をしてください。
- ③滞在先自治体の予防接種担当者へ、事前に以下の内容をご確認いただき、阿南市保健センターへお知らせください。
- ・定期予防接種実施依頼書の宛名(滞在先市町村長宛または医療機関宛のどちらか)
- 定期予防接種実施依頼書の送付先

予防接種接種後の提出書類…

- 阿南市定期予防接種費用助成金交付請求書
- ・ 領収書(接種した医療機関が発行したもの)
- 母子健康手帳その他接種の実施を証する書面の写し
- ・振込先金融機関口座名義、口座番号記載ページの写し
- 予診票(原本)

★お問い合わせ(提出先)★

〒774-0045 徳島県阿南市宝田町荒井6番地1 阿南市保健センター 予防衛生係 **☎**(0884)22-1590